



小作地の状況の縦覧について

農業委員会では、農地法の規定に基づき毎年8月1日現在の小作地の所有状況を記載した書類を作成し、縦覧に供することと定められております。

このことにより、下記の日程で小作地台帳の縦覧を行いますので、農地の貸し付けまたは借り受けをしている方はこの期間内に確認ください。

縦覧期間

9月1日(月)～30日(火)

午前8時30分～午後5時

(※土曜・日曜日は除きます。)

縦覧場所 農業委員会

問合せ先 農業委員会事務局

消費税の改正に伴う講習会のお知らせ

(社)大月青色申告会では、消費税法の改正にあたり、地域内商工業者を対象に次のとおり講習会を開催いたします。ぜひ、ご利用ください。

《改正事項》

◎事業者免税点制度の適用上限が1,000万円に引き下げ

(平成17年分から対象)

◎簡易課税制度の適用上限が5,000万円に引き下げ

(平成17年分から対象)

《講習会》

日時 9月10日(水) 午後2時～

場所 都留市商工会 2階 研修室

問合せ先

大月税務署管内

(社)大月青色申告会

☎(23)3545

敬老祝事業について

市では、敬老祝事業として、長寿をお祝いして敬老祝金を、地域の発展に尽くされたその功をねぎらうため寿賀祝金を支給します。

基準日 平成15年9月15日

支給対象者

○敬老祝金

80～87歳(大正 4年9月16日～大正12年9月15日生) 3,000円

88～99歳(明治36年9月16日～大正 4年9月15日生) 5,000円

100歳以上(明治36年9月15日までに生まれた方) 50,000円

※都留市敬老祝金支給条例により、都留市に引き続き6カ月以上住所を有する方に限ります。

○寿賀祝金

喜寿・77歳(大正14年9月16日～大正15年9月15日生) 3,000円

米寿・88歳(大正 3年9月16日～大正 4年9月15日生) 10,000円

白寿・99歳 30,000円

100歳 500,000円

支給方法

敬老祝金及び77歳、88歳の寿賀祝金は、9月中に地区担当民生委員を通じて支給します。

※99歳・100歳の方につきましては、お誕生日に支給します。

○芭蕉「月待ちの湯」利用券の配布について

いきいき高齢者活動事業として、65歳以上の市民の皆さんに利用券を配布します。今年度は、9月中に郵送にて配布する予定です。

対象者 昭和13年9月15日までに生まれた方

(平成15年8月1日までに住民となった方)

利用券 一人一枚

利用期限 平成16年3月31日

問合せ先 福祉事務所 高齢者福祉担当 ☎(46)5112(内線113・114)

「美化推進指導員」が任命されました

「まちをきれいにする条例」に基づき、ごみの散乱防止や不法投棄防止のための指導やパトロール活動を実施するために任命されたもので、平成15年度は上谷・中谷・下谷・東桂・禾生・盛里の各地区より27名が任命されました。

市民の皆さんには美化推進指導員の活動に対してご理解とご協力をいただき、ともに力を合わせてまちをきれいにする運動を展開していただくようお願いします。



委嘱式の様子

平成15年度任命された美化推進指導員名

上谷地区	中村欽二	村松孟仁	萱沼 博	志村雅仁
中谷地区	石原明美	小糸照弥	猿田睦子	佐々木実香
下谷地区	小林 憲	奈良福次	井上 剛	小林 光
東桂地区	渡辺幸三	秦 稔一	天野正夫	中野被雄 久保田琴乃
禾生地区	上野祐三	中江嘉次	長田仲次	佐藤良八 城之内喜造
盛里地区	小俣政昭	山口敏雄	杉本正彦	平井和雄 前田俊子